



平成 27 年 5 月 18 日

各 位

会社名 株式会社 プロシ ッ プ
代表者名 代表取締役会長兼社長 鈴木 勝 喜
(コード番号：3763)
問合せ先 執行役員管理本部長 馬 庭 興 平
(TEL. 03-5805-6121)

株主提案権行使に関する書面の受領及び当社の対応に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、株主 1 名より、平成 27 年 6 月 25 日（木）開催予定の当社第 46 回定時株主総会における株主提案権行使に関する書面を受領し、本日開催の取締役会において同提案に対する取締役会の反対意見を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 提案株主

株主名 石田 渉氏

2. 提案された内容の概要

(1) 議題

剰余金処分の件

(2) 議案の内容

第46期の期末配当について、普通株式 1 株当たり金100円（総額371,453,000円）を金銭により、第46回定時株主総会の翌営業日に効力発生として配当する。

(3) 提案の理由

私は貴社の配当性向は低くないと考えておりますが、利益剰余金が過多であり、必要性を超えた利益剰余金は株主に返還されるべきであると考えています。

配当可能限度額を見積もった所、それを超えない額として 100 円に増配することにより、投資家が貴社の銘柄に注目しさらなる投資が行われると確信しています。

それによって、貴社の資金調達もよくなり、事業計画の実現がより可能になり、また財務諸表においても自己株式の解消若しくは減少になるものと考えております。利益剰余金が 2 月 9 日付の四半期報告書において、同社の時価総額の 50% 超に相当しており、貸借対照表に記載されている流動資産が流動負債に対して 7 倍弱となっておりますので、換金性はかなり良いものと考えております。

1 株当たり 100 円に増配することは、株価の改善及び貴社の全株主の両者にとって有益であると考えております。また、財務上、今回の提案の内容を実現しても、貴社の健全な経営活動が妨げられるものではないと考えております。

尚、本議案に記載されている内容は平成 27 年 2 月 25 日時点で得られた情報を基にしており、本提案の目指すところは過剰ともいえる貴社の金融資産に対する、私の考え方を示し、他株主も当件について意見を述べる機会を設けることにあります。

(会社注) 以上は、提案株主様から提出された株主提案書の提案理由をそのまま記載したものです。

3. 取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主様に対する利益還元を重要課題として認識しており、配当政策の基本方針として自己資本の充実と収益力の向上を図るとともに、配当性向 30%を基本として、積極的に株主への利益還元に取り組む方針であります。

第 46 期の期末配当につきましては、ProPlus 導入 4000 社の達成を記念し、記念配当 10 円 00 銭を増配し、80 円 00 銭とする予定であり、連結配当性向は 39.4%となります。引き続き積極的に株主還元を行ってまいります。

利益剰余金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、技術革新の著しい I T 産業において持続的な成長を図るための事業投資に充てることに活用してまいります。

優秀な人材の確保・育成のための投資、製品・サービス力を強化していくための製品開発投資、及び開発生産性向上及び情報セキュリティ強化等のための設備投資等の積極的な先行投資を行うことで、企業価値を向上させてまいり所存です。

以上のとおり、今後とも株主還元と企業価値向上につながる投資とのバランスを取り、短期的ではなく中長期的な視点による、持続的な事業拡大を図っていくことが、株主の皆様の利益に資するものと考えております。

したがって、今後も正常な事業活動及び持続的な成長を図るため、現状程度の運転資金の確保は必要であり、過剰な金融資産を保有しているものではないと判断しているため、本議案には反対致します。

以 上